

自主退職＝首切りの集配局 再編合理化絶対反対！



教育基本法の改悪に反対し、全国から駆けつけた日教組の組合員ら(5月25日、国会前の緊急集会)

かえ、すでに行革推進法が成立し、公務員労働者への人減らしと、賃下げ攻撃が郵政も含め、自治体、教育労働者におそいかかるうとしていきます。また、第二の憲法とも言われる教育基本法の改悪、改憲のための国民投

票法案、共謀罪、防衛庁の省への移行など、小泉政権による憲法改悪のための先取りとしての悪法が審議されています。こういう情勢下にあつて、郵政民営化の攻撃の狙いも含め、小泉政権がこれまで何をしてきて、これから何をしようとしているのかということについて、労働組合が鮮明な時代認識をもつことが決定的に重要です。そして、今大会で全通本部と参加した一人ひとりの代議員、傍聴者にそのことが本場に問われています。小泉政権は、郵政民営化を突破口に、2万国労、30万日教組、100万自治労の労働運動を解体して、改憲を行い、戦争に突き進もうとしているのです。全通労働者12万の怒りが、同じ攻撃を受けている四大産別労働者全体の怒りと結合するならば、小泉政権もろとも郵政分割、民営化攻撃を打ち破ることができるのです。郵政民営化攻撃との闘いは、ひとり全通労働者の闘いではなく、日本の労働者階級の命運をかけた位置にあります。日帝支配階級が最も恐れているのは、国鉄労働者とともに全通労働者なのです。戦後革命期以来、戦後労働運動を牽引し、78年反マル生越年闘争を闘い抜いた全通労働者が支配階級に強制した階級的力関係は、いまだ転覆しきれていないのです。日本郵政公社労働組合(JPU)に名称変更しても、現場には全通労働者魂を堅持してい

全国から結集した代議員、傍聴者のみなさん、ご苦勞様です。今全国大会は、全通労働者の生き死にかかった決定的に重要な大会です。現在開かれている通常国会では、会期末を今週末にひ

全通(JPU)第62回全国大会代議員 傍聴者に心から訴えます！

小泉の改憲と民営化＝労働組破壊と闘い、米軍再編と改憲に反対する大会決議を勝ち取ろう！

平和憲法改悪＝戦時下の時代認識をもとう

全国労働交流センター
全通労働者部会

東京都台東区元浅草 2-4-10 五宝堂伊藤ビル 5F
TEL 03-3845-7461 FAX 03-3845-7463
E-mail:centergo@nifty.com
URL:http://www.k-center.org

る数千数万の現場の活動家 組合員がいます。だから小泉政権は、分割民営化をもって、全国単一組織である全通労働運動を分断 解体しようとしているのです。

87年国鉄分割民営化をもって国労 国鉄労働運動をつぶし、07年郵政分割民営化をもって全通をつぶし、と個別撃破のうえに憲法改悪を狙っていた日帝支配階級は、いまなお動労千葉、国労の国鉄労働運動を解体できないまま、全通労働運動の解体、日教組労働運動の解体、自治労労働運動の解体、そればかりか社会保障制度 医療制度の解体など戦後憲法体制下にあった戦後的階級関係のすべてのものを同時に破壊する以外に手が無い状況に追い込まれているのです。日本の労働者階級は圧倒的に改憲に反対しています。絶大な権力を持ち万能に見える支配階級の側は、一皮むけば決定的に危機なのです。

全通を先頭に自治労 教労、たたかう国鉄労働者とスクラムを組んで闘えば、60年代 70年代のような労働者のたたかいの洗礼をうけたことのない小泉政権などすぐにも吹き飛んでしまうことはまちがいありません。要は、労働組合が闘う方針をもつかどうかにかかっています。議案でも明らかのように、菰田 難波執行部には闘う路線も方針もありません。路線転換から約26年、職場がどうなったのか、日本の労働運動の現状がどうなっているのか事実が物語っています。労使協調路線は、すでに破産しています。本部方針を否決して、たたかう全通労働運動の再出発の大会としようではありませんか。

〔1〕 全国大会の課題と焦点

分割 民営化の推進者となった中央 本部 菰田―難波体制を打倒しよう

今回の大会で連合全通中央は、小泉Ⅱ 奥田の戦争と民営化―労組破壊 改憲攻撃に全面屈服し、全通労働運動を解体し企業防衛―翼賛労働運動に

『1 / 19 連合中執決定』とは

- (1) 「国の基本政策」については、構成組織間の意見の幅が広く、またこの問題は、人それぞれの信念にまで関わる問題であることを踏まえ、連合として9条を中心とした憲法改正問題について一元的に考え方を集約すること、およびそのもとで統一に対応することは現段階では控える。
- (2) ただし、憲法を始めとする「国の基本政策」に関わって、今後政党を中心に様々な具体的な動きが予想されることから、連合として何らかの考え方・対応を明確にする必要がある課題については、さらに検討を深め、三役会あるいは中執においてその都度対応する。
- (3) 特に、1月20日より始まる第164通常国会において、議員立法として「国民投票法案」が提出される予定である。これについては、早急に、民主党とも協議しながら具体的な対応を図っていく。
- (4) 「見解」については、「三役会としての議論のまとめ」であることを確認するが、これを基本に政治方針の修正など連合として「国の基本政策」に関する新たな文書取りまとめは当面行わない。従って、現時点での「国の基本政策」に関する連合の統一した考え方は、現行政治方針である。この「見解」とは別個に、政治方針の改訂を行う場合は、再度丁寧な議論を行いながら進めていく。

一見すると、連合内で憲法をめぐる意見がまとまらないから考え方を一本化することは棚上げしたように見えます。しかし、この決定の核心部分は(2)(3)にあるのです。(2)で、連合全体として改憲について意見がまとまらなくても「今後政党を中心とする様々な具体的な動きが予想されるから」それへの対応は全体にはかきとく「三役会あるいは中執に」一任することを決めたのです。さらに(3)で、国民投票法案について「民主党とも協議しながら具体的な対応を図っていく」という方針を決めたのです。

変質させようとしています。

第一に、集配拠点局の再編大合理化を受け入れ、強制配転、自主退職Ⅱ首切りを推進しようとしています。時間が無いなど言いながら、積極的に民営化を推進しているのが今回の議案の中身です。郵政株式会社が定員も明らかにせず、各新会社の体制も決まっていない中で、雇用の確保など嘘っぱちです。新会社への雇用 労働条件の確定は、「事業計画」が総務省に「認可」され国会で報告される07年9月の時点であり、それまではあくまでも「内定」であり確定などではありません。それを百も承知で、集配拠点局再編合理化を軸に、アクシヨンプラン2合理化すべてを受け入れて、強制配転と自主退職という名の首切りを推進していくというのです。

とりわけ北海道 東北 中四国 九州 などの地方の組合員の不安と怒りは日増しに大きくなっています。その怒りを共有して、民営化絶対反対の路線と連合全通本部打倒、超勤拒否 物ダメ ストライキの闘う方針を全国に広げていきましよう。

【二】に。憲法改悪に賛成しています。「連合方針に沿って慎重に」というのは、憲法9条改悪を認めることです。菰田委員長が参加し賛成した連合中央執行委員会（1月19日）の改憲に向けた国民投票法案推進の立場（2ページのコラム参照！）こそ、全通を改憲勢力にしようとする証拠です。憲法9条改悪反対の大会決定を断固かちとろう。改憲反対闘争の力が、たたかう全通労働運動を再生する力となるのです。

【三】に。全郵政との組織統一問題です。これも全通の全郵政化―全通労働運動の解体に狙いがあるのです。とりわけ現場の全通労働運動を一掃しようというのです。改憲 戦争国家づくりの攻撃と一体で今回の組織統一問題があるのです。

そのうえで全面的な民営化攻撃は、所属組合をこえて職場に襲いかかっており、全通労働者が全郵政組合員とともに反撃することです。現場の全郵政組合員の中には全郵政中央に対する怒りが存在しています。あわせて非常勤 短時間などの不安定雇用労働者14万人の要求をまとめあげ、ともに闘おう。

【四】に。民主党支持問題です。2月臨大での代議員の発言でも「民営化に賛成する民主党は支持できない」という現場の全通労働者怒りの声が出されています。民主党は第二自民党であり労働者の政党などではありません。その正体は改憲勢力です。愛国主義を全面に出した民主党の教育基本法の改悪の主張は、自民党を上回るものです。民主党支持見直しをかちとろう。

〔2〕 本部議案を徹底批判する

民営化推進が「前進」と開き直り

まず問題なのは、郵政民営化法によって「雇用と労働条件は担保された」とし、まるで分割 民営化が「良いこと」「前進」であるかのように百八十度転倒させていることです。

「I 提案にあたって」（1頁）でなんと言っているか。まず第59回大会（旭川 04年6月）で「私たちの未来づくり宣言」を決定し、3つの「マニフェスト（宣言）」を明らかにしたことを自分たちJPU（日本郵政公社労働組合）の「スタート」として描き出しています。そして「郵政民営化法案の可決 成立という事態に直面したものの、マニフェストに掲げた方針は……着実に前進してきた」という。郵政民営化攻撃への全面屈服を「マニフェスト方針の前進」であると、居直っているのです。これによって「民営化反対」が口先だけのうそっぱちであり、JPUのスタートも「マニフェスト」と称する本部方針も実は民営化を前提とし、民営化を推進するものでしかなかったことを自己暴露したのです。

“前進した”根拠として、法案可決までの「運動展開や国会審議を通じて、全職員の雇用承継や労働条件への配慮を法的に担保したこと」と言っています。しかし、今後「雇用承継」や「労働条件」が保障されているのか。とんでもない。なにひとつ保障されていません。郵政民営化の核心は、国家公務員身分を剥奪し「首切り自由」の状態にたたきこむことにあります。本部案は、そのところを徹底的にごまかし、開き直っています。今進行している現実には、私たちの雇用や労働条件を、本部が売り渡すことによつて民営化が強行されようとしているのです。

「本部一任」など絶対に認めない

次に問題なのは、今後の労資交渉の一切について、すべて「本部一任」とすることです。俺たちに「一切文句を言うな、黙って従え」と言うのか！。すべてを中央本部 菰田と西川 生田と密室で決めることを「一任」することなど絶対に認められません。

これまでJPU本部は、民営化法成立以降、昨年10月28日に「政労協議」を開催、11月7日に「民営化に関する労使懇話会」を設置のうえで、今後の



2月臨大では、闘う組合員は全国から駆けつけ「現場の仲間の顔を思い浮かべて本部案を否決しよう」と訴え、代議員に一人ひとりにピラを手渡した【2月9日、日本青年館】

交渉展開と妥結判断について今年2月臨大で「本部一任」が了承されたとして、3月30日に「大綱整理」に妥結しました。そのうえで今大会では「今後の労使交渉や運動の進め方等を決定する」として「集配拠点の再編と貯保外務員の集約化を含めた職員の帰属について、交渉の大綱整理内容を確認 決定する」というのです。

か、その大雑把な内容だけを「決定」し、しかもそのいつさいは「本部一任」だということです。組合員には秘密のうちに、組合員一人ひとりの生殺与奪が、JPU本部と小泉 竹中 生田 西川らとの「交渉」に握られてしまう。郵政民営化において、見るも無残に屈服したJPU本部に、自らの延命のために郵政労働者を悪玉にしたてあげた小泉らに、われわれの生活と生存、運命をにぎられてたまるか。

この間、日本郵政株式会社の初代社長となった西川善文のトンでもない正体が明らかになっています。三井住友銀行が、融資先の中小企業に「金利スワップ」なる商品押し付け販売するという詐欺行為が発覚し、金融庁が一部停止命令をだしましたが、その当時の頭取が西川であったことが暴露されています。この西川が、小泉 竹中らに付き従い、進める民営郵政とは、徹底して無茶苦茶な攻撃となることは間違いありません。

実はまだ何も決まっていはいない

だが重要なのは、これらの「交渉」について、「未確定部分も流動的な要素が残されています」（9頁）と言つて、本来、定期大会では2年間の方針提案となるのですが、今回は07年まで展望できず、結局は「06年の単年度方針を提案する」（2頁）しかない、というのです。

「現時点で民営化後も含めた運動の組み立ては困難」（2頁）などと、要するに確たるものは何もない、先の見通しが立たない、と言っているのです。分割 民営化とは、かくもでたらめで展望のないものなのです。ここに敵の最大の弱点があります。国鉄では1047名闘争が、今なお営々と闘われ、JR体制は完全に破綻しています。今なお日帝 小泉 竹中は、国鉄分割 民営化の二の舞を恐れ、確たる民営化の展望を見いだせないのです。

一部の諸君は、本部派と口をそろえて民営移行においては「雇用と労働条件は確保された」などと言い、「問題は民営化後にくるN・T・Tのような子会社化やリストラ 合理化とどう闘うかだ」として、「今は闘うときではない」などと言っています。これは、あらゆる意味で間違っています。民営化に向かつて現に大量首切り 合理化が行われているとき、これと闘わずして、民営化後に一体どうして闘えるというのか。国鉄 電電公社の分割民営化の教訓を正しくつかみとる事が、今問われています。

闘いに立ちあがるのは今

6月全国大会から9月1日帰属決定のこの過程、そして来年10月1日民営化移行にいたる過程が勝負なのです。とりわけでも、集配局拠点再編合理化は、郵政民営化攻撃の軸をなす大合理化攻撃です。小泉とこれに屈服した連合全通中央が進める民営化の矛盾のすべてが明らかとなり、全国の職場で怒りが爆発し、全通中央 地本、支部の役員そして公社 現場管理者に叩きつけられる状況になることはまちがいありません。本部の屈服方針を現場からひっくり返す闘いを巻き起こそう。公社の攻撃一つひとつに對して一歩も退かず闘おう。闘いに立ち上がる中にこそ、雇用と労働条件を守りぬく道があります。また、07年10月以降の闘う全通労働者の展望も切り開かれるのです。今こそ、闘って自らの運命を切り開こう。

「雇用確保」は嘘っぱち

郵政分割 民営化の狙いは、公務員身分の剥奪、活動家パージ、大量首切りと全通労働運動の解体にあります。国鉄分割 民営化と同じ攻撃がかけられ、地方や過疎地の郵便局をはじめ局の統廃合は不可避です。本部は雇用継続が保証されているように言っていますが、実際には、いったん全員解雇 選別再採用なのです。私たちはこの間、民営化絶対反対を訴えてきました。今回の議案でも明らかのように、現実はそのとおりに進みつつあります。

成立した郵政民営化法には、雇用問題の条項について、次のように書いてあります。

- ① 首相および総務省は、民営化推進本部の決定をへて、「公社業務等の継承に関する基本計画」を定める。
- ② 基本計画の中では承継会社を引き継がせる職員など、基本的な事項について定める。公社は、法施行時に解散するものとして、承継会社はそのとき、認可を受けた実施計画に定めるところに従い、業務等を公社から引き継ぐ。
- ③ 公社が解散するときには公社職員であるものは、法施行時に承継会社のいずれかの職員となる。
- ④ 公社は、公社職員に施行日の2週間前までに、どの承継会社の職員となるかを通知しなければならない。
- ⑤ 労働条件を定めるときは、公社の条件に配慮する。

③でいう公社解散時の職員が承継会社の職員ということ根拠に、本部は「帰属問題を法的に担保」と雇用継続のように言いますが、それは大きなペテンです。②を見ればわかるように、基本計画をへて、公社が承継会社に引き渡されるまでの間に、ありとあらゆる形で攻撃が行われるのです。新会社の「定員」を決めないまま、徹底的な事前の人員削減の嵐が吹き荒れる。アクションプラン合理化での1万9千人、そして集配拠点局再編大

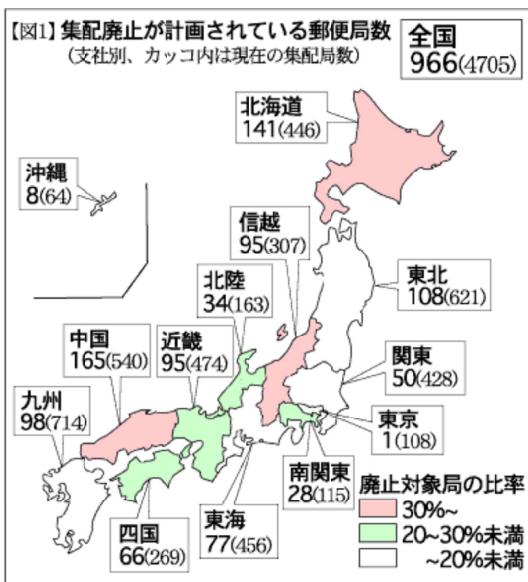
合理化を含むアクションプラン2合理化1万1千人のうえに、④を見ると、職員がどの会社に行くかの正式通知（雇用の法的確定）は、07年4月「実施計画認可申請」を提出し、9月に認可を受けて新会社が発足する2週間前となっています。つまり、ぎりぎりまで選別とふりわけの暴力的プロセスに労働者を叩き込み、新会社から排除することが画策されているのです。自分のまったく希望しない配転を強要され、「嫌なら辞めろ」ということなのです。「本部一任」で妥結など認められません。

集配再編は首切り合理化計画

集配拠点局再編大合理化は、首切り推進と全通労働運動破壊以外の何もでもありません。本部議案では「民営化対応を最優先課題」として、「職員の帰属等に関する準備企画会社の考え方と本部判断」（9頁）なるものを示しています。すなわち「各会社の制度設計に関する検討状況」（9頁）、「職員の帰属」（15頁）、「集配拠点の再編と貯保外務員の集約化」（21頁）、「効率化施策と要員協議の取り扱い」（24頁）などについて「概ね了解できるとして」などと言つて、今後ともすべて「本部一任」方針で労使交渉を進めるとしているのです。

集配拠点の再編とは、郵便事業の分割 民営化に向けて、郵便事業会社と郵便局会社に切りわけ、強制配転を前提に就業場所を特定することを通して全面的な効率化 要員削減を強行するものです。集配拠点の再編が、実は帰属 = 雇用方針そのものなのです。

全国4700局のうち普通局1100局を統括セン



ターとする新たな集配エリアを形成し、全国集配特定3600局の郵便内務はすべて統括センターに配転 集中し、郵便外務もその所属とし段階的にすべて統括センターに配転 集中するというものです。単独局の内務外務と総合局あわせて12万6千人を対象にした大規模な強制配転と首切り合理化計画です。

さらに「貯金保険外務の集約」は、集配拠点の再編にあわせて貯金保険外務を窓口会社に配属することなどをおして、全面的な要員削減を強行するものです。

重大なことは、普通局1100局を統括センターとする集配エリアの再編は、これまでの郵便区調整のエリアをはるかに超える再編であり、これまでの生活圈や通勤圏を前提にはいません。そして要員協議と同時進行で、希望退職調査を行うというのです。事実上の首切り攻撃です。

新会社への帰属方針とは、集配再編にともなう配転を前提としており、しかも本人同意は必要ないとしています。帰属方針をめぐる苦情については帰属会社のみを受け付け、就業場所については一切受け付けません。最終決定権は新会社にあるとされているのです。

さらに帰属会社について異議のある者に配布される「帰属会社希望調書」には、

- 全国どこでもかまわない
- 支社エリア内ならどこでもかまわない
- 連絡会近隣ならどこでもかまわない
- 連絡会内ならどこでもかまわない

という選択肢が記載されているのです。異議があるなら広域配転に応じろ、嫌なら辞めろ、ということなのです。

統括センターや配達センターという形で、労働者が配転され集められることで、全国に大 中 小の国鉄分割 民営化の際の「人材活用センター」のようなものが出現することになります。そこで「業務研修」も行うという。到底働き続けることができない状態にたたき込み、「お前は過員だ」「やっやと辞めろ」と迫るのです。

本部は「承継計画には全員の名簿が記載される」つまり「全員の雇用が確保される」と言っていますが、大うそです。公社は「承継計画策定時には、どの職員がいつ退職するか不明であるため、承継計画には全職員を記載」と露骨に言っています。

形式上は全員の名簿を記載するが、実際は集配拠点の再編によって自主退職を強制するということです。

大会議案の「勸奨退職」の項(19頁)では「本年6月末の勸奨退職実施に合わせ、07年3月末における勸奨退職の希望を併せて仮把握を行い」「正式には06年9月1日の帰属決定基準日以降に正式に希望把握を行い、07年1月以降承認する」と言っています。その一方で「07年4月1日から07年9月30日までの間、勸奨退職は行われません」と言うのです。

要するに来年3月までの今年度中に徹底的に退職に追い込むということです。集配拠点再編や2ネット、JPSの強行の過程で、どしどし退職に

	郵便区調整 [総合普通局 19局、集配特定局 1,036局]				前送施設 [総合特定局 181局、集配特定局 2,568局]				合計			
	内務		外務		内務		外務		内務		外務	
	局数	人数	局数	人数	局数	人数	局数	人数	局数	人数	局数	人数
北海道	92	348	141	538	248	1,234	248	1,500	340	1,582	389	2,038
東北	104	442	108	557	428	2,358	428	3,690	532	2,800	536	4,247
関東	48	330	48	542	219	1,422	219	2,430	267	1,752	267	2,972
東京	1	3	2	14	18	94	15	93	19	97	17	107
南関東	28	140	27	218	21	172	22	253	49	312	49	471
信越	95	395	95	478	161	914	161	1,328	256	1,309	256	1,806
北陸	34	157	34	229	95	557	95	815	129	714	129	1,044
東海	74	386	76	577	252	1,484	252	2,081	326	1,870	328	2,658
近畿	94	476	95	740	199	1,201	199	1,769	293	1,677	294	2,509
中国	164	718	165	931	300	1,595	300	2,190	464	2,313	465	3,121
四国	58	242	66	340	161	929	161	1,450	219	1,171	227	1,790
九州	97	474	98	681	507	2,917	504	4,531	604	3,391	602	5,212
沖縄	4	22	8	32	42	126	28	111	46	148	36	143
合計	893	4,133	963	5,877	2,651	15,003	2,632	22,241	3,544	19,136	3,595	28,118

追い込むぞと言っているのです。そういうものとして広域配転の強制や早朝5時始業、郵便内務 外務の一体化などがあるのです。

「民営化後の人事交流」(20頁)として、民営化後の「出向 転籍制度」を設けるとしていますが、これは民営化にいたる大量首切りの結果の要員状況によって、再び徹底的に切り捨てるということです。つまり国家公務員身分剥奪によって首切り自由な存在としたうえで、民営化後は有期雇用化することも含めて、さらなる首切りが画策されているのです。

集配拠点局の再編合理化は、5万人の強制配転で自主退職Ⅱ首きりを狙うものであることがはっきりしているのです。集配拠点の再編Ⅱ帰属方針の大会決定を絶対許してはなりません。

輸送部門労働協約の改悪許すな

さらに許せないのは、輸送部門の労働者に対し、事故にともなう損害賠償を「5万円を上限に社員に請求できる」権利と一方的な懲戒処分を会社に認める労働協約を「本部一任」で締結しようとしていることです。

どこの職場でも、人減らしと悪化する労働条件の中で一切の余裕が奪われ、誤配や誤送が多発していることは、だれもが日々実感していることです。労働強化と低賃金のあげく事故の責任を押しつけられ、損害賠償金まで取られ、懲戒処分まで強化されるというのか。もともと「民間会社」である日本郵便通送など輸送部門の仲間に対する攻撃は、郵政民営化による新会社の姿を示しています。輸送部門の組合員を裏切り、切り捨てる本部分針は、まさに自ら全通を分断 破壊するものです。

〔3〕全世界で反撃が始まっている

全世界で、戦争と民営化 規制緩和の攻撃に対して、巨大な反撃が始まっています。労働者階級の根源的怒りと力が世界中で爆発しているのです。闘う労働者、労働組合の存在と闘いが決定的であり、それが時代を決する

情勢が到来しているのです。日帝 小泉政権は脆弱であり、内政も外政も行き詰まり、ひとたび万余の労働者が国会を連日包囲する闘いが起これば、すぐにも打倒されることは間違いないのです。支配階級が労働者を「喰わす」ことができなくなったという、「戦争か革命か」という時代認識をはつきりさせ、世界の労働者に続き、小泉政権打倒の壮大な決起をつくりあげよう。

フランスのCPE(初期雇用契約)を粉碎した全国デモと二派にわたるゼネストをはじめ、いずれの国でも「雇用」「年金」「労働法制」「戦争」などを焦点に労働者階級は闘っています。全世界で共通して直面しているのが、戦争と民営化 労組破壊攻撃です。80年代以降、後退を強いられてきた全世界の労働運動が、根源的力をふりしぼって、新たな指導部を生みだし、国際的連帯行動を開始しはじめたのです。日本でも小泉の戦争国家化Ⅱ戦争と民営化 規制緩和、改憲攻撃に反対する情勢が切り開かれつつあります。

小泉政権は、1千兆円を越える破局的財政危機に喘ぎながら、国益をかけて米帝ブッシュの米軍再編(トランスフォーメーション)とともに世界戦争を推進する決断をしています。戦後の階級関係を一扫するため、今通常国会で改憲と一体の反動諸法案の成立を前倒しで行おうとしています。

その最大のターゲットに全通、日教組、自治労そして国鉄労働運動の四大産別の解体と連合の産業報国会化を据えているのです。国鉄分割 民営化につづく郵政民営化の核心的ねらいもここににあります。87年国鉄分割 民営化について、中曽根は「社会党 総評の中心部隊である国鉄労働運動を潰すことが民営化の最大の狙いであり、そのうえで憲法の改正をおこなう」ことが支配階級の意志だと、あけすけに言明しています。そして森前首相も郵政民営化について「民主党を支えている連合傘下の全通、自治労、日教組などの組合を潰すこと」が狙いであると公言しています。

世界の労働者の闘いを日本で実現するためには、連合支配を打ち破る新たな闘う労働運動の潮流を職場生産点を基礎につくりあげる以外にありません。その手本は、国鉄分割 民営化にストライキで闘い、今もなお国鉄1047名闘争と組合の団結を堅持し、鉄路を武器に闘いぬいている国鉄千葉動力車労働組合です。学ぶべき核心は、天下国家を論じ、とことん現

場の労働者に依拠し信頼し、原則的な路線の確立と練り上げられた実践的方針を打ち出せる指導部と組合員の団結にあります。

すべての闘う全通労働者に訴えたい。企業防衛主義と愛国主義は同根であり、それを路線とする連合労働運動に展望はありません。民営化に反対できない労働運動は、戦争にも改憲にも反対できません。リストラ、ニート、年間3万人を超える「自殺者」、これが日本の労働者階級の現実であり、郵政も例外ではありません。中央本部 菰田―難波は、労働者の生命と生活を破壊する帝国主義を支える労働運動の推進者です。国鉄労働運動とともに戦後労働運動を牽引してきた全通労働者の誇りにかけて、郵政民営化攻撃のただ中で、本部派の支配を打ち破る闘いを共につくりあげよう。

〔4〕民営化絶対反対を貫こう

本部も当局も「民営化で職場は良くなる」などと言っていますが、嘘つばちです。民営化の中で今進行していることは、ここ数年で多くの仲間が「自殺」や過労死で倒れ、勸奨退職という首切りで数万人の労働者が職場を辞めざるをえない状況です。公社や新会社を考えていることは、いかに労働者の首を切るか、今までの労働条件を切り下げて働かせるかです。「利潤優先 人命無視」の民営化されたJRの現実、明日の郵政の姿です。こうした資本と闘うのが労働組合の任務です。郵政民営化反対の路線と方針をなくしては、雇用も労働条件も守れません。

増員と深夜勤廃止、労働条件改善の諸要求をかかかって闘おう

全国の現場から闘いが起きています。関西のある分会では、慢性的な労働力不足と残業の連続に対して、組合員の声を分会要求にまとめあげ、増員要求を闘っています。3月の36協定の交渉期にあわせ、40項目を越える要求をまとめ、当局に突きつけ交渉しました。分会役員会議での討論と職

場集会などを積み重ね、役員が先頭になってアクションプラン合理化Ⅱ民営化攻撃と現場で具体的に闘い、組合の団結をより強め前進的の回答を引き出しました。非常勤労働者の組織化を進め、単独過半数で36締結権を勝ち取っています。超勤時間の延長の提案をいったん拒否し、非協力で闘いぬいています。労働組合が、職場で働くすべての労働者の砦となっているのです。

郵政民営化絶対反対を堅持しているからこそ、こうした組合運動を実現しているのです。決定的なのは、今の時代に組合としての路線と方針をしつかり持った組合役員 指導部がいるかどうかです。労働者とその家族の生命と生活を守るためには、本場に闘う労働組合が必要です。民営化阻止と改憲阻止を一体的に闘い、小泉政権の戦争国家づくりの攻撃を粉碎しよう！とりわけ未来を担う青年労働者は、この先頭でたたかおう！

全国労組交流センターの月刊誌

月・300円

交流センター を読もう

2006年6月号 (No. 195) の主な内容

- 国会闘争に総決起しよう
教基法改悪阻止の国会闘争に総決起しよう
都教委による教育基本法 憲法違反を徹底追及
- 動労千葉：幕張構内事故への不当処分粉碎！反合 運輸保安確立のたたかいの報告
- 4 24山手線 埼京線全面ストップの重大事故を説く
- 全通 加古川分会の要員要求の取り組み
- 共謀罪を廃案に！ いよいよ決戦のとき
- やってられないぜ！ 第11回 入札制度での労働条件
- ひめじょあんー女性部から
- 書評 自民党新憲法草案との対決
- 労働ニュース、日誌、読者のページ
- 国労5 27臨大闘争弾圧裁判を傍聴して
- 闘う合同労組 第17回 アサヒアルミ工業分会の闘い